

令和3年度WAM助成シンポジウム NPOと行政との協働の現在地

～地域共生社会の実現に向けて～

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
地域共生社会推進室長

唐木 啓介

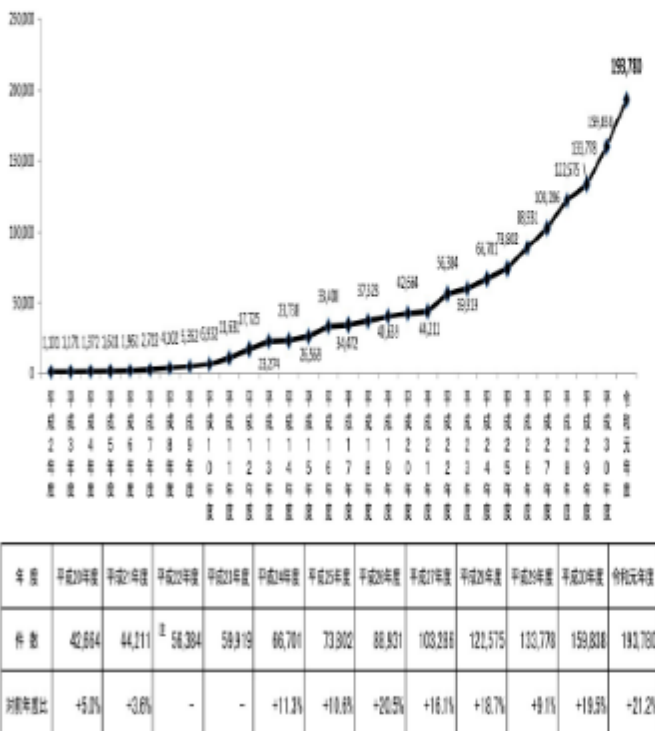
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- ・地域社会を取り巻く背景
- ・地域共生社会の推進
- ・重層的支援体制整備事業でNPO等と進める
地域づくり支援

○地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が高まっている。

【子育て】

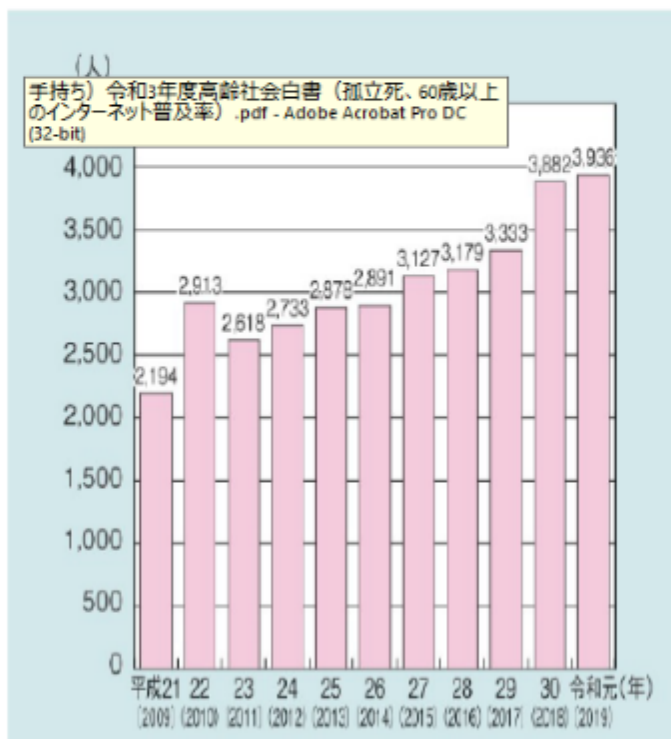
児童虐待相談対応件数の増加



(出典)厚生労働省HP「令和元年度児童虐待相談対応件数」

【孤立死】

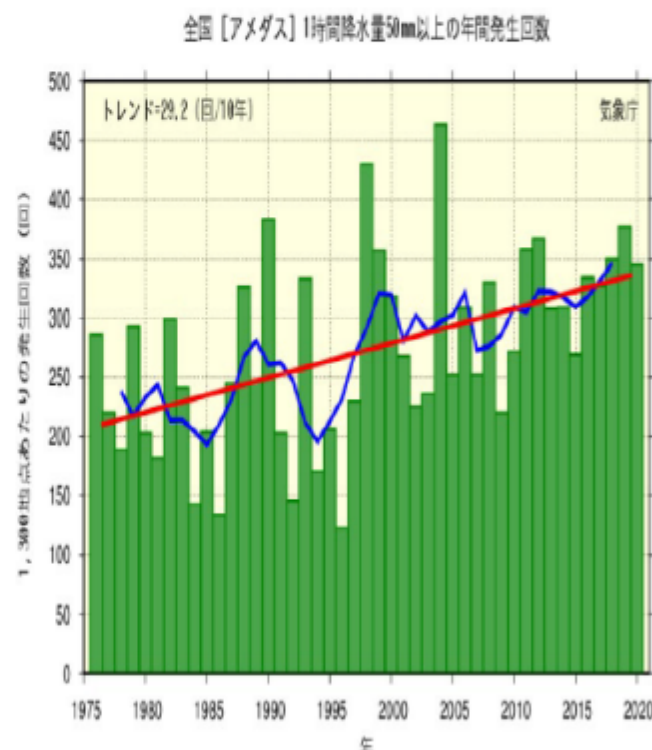
東京都23区内における一人暮らしで65歳以上の人の自宅での死亡者数の増加



(出典)内閣府「令和3年版高齢社会白書」

【防災】

短時間強雨の増加傾向による豪雨リスクの上昇



(出典)気象庁HP「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」

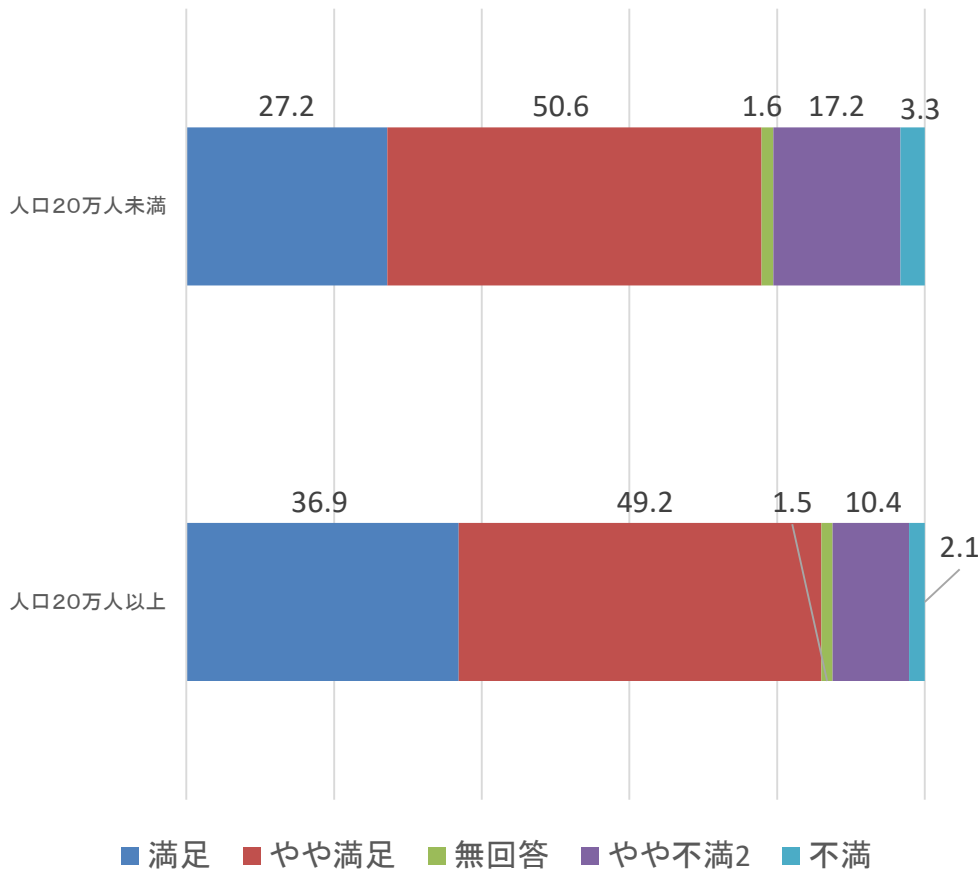
地域社会の暮らしに関する世論調査①

○お住まいの地域での暮らしについて、どの程度満足しているか聞いたところ、人口20万人未満の地域では、「満足」とする者の割合が**77. 9%**(「満足」27. 2%+「やや満足」50. 6%)、人口20万人以上の地域では、「満足」とする者の割合が**86. 1%**(「満足」36. 9%+「やや満足」49. 2%)となっている。

○お住まいの地域での暮らしについて、満足していることはあるか聞いたところ、「地域の人々のつながり」を挙げた者は人口20万人未満の自治体では**31. 6%**(5番目)、人口20万人以上の自治体では**19. 3%**(8番目)となっている。

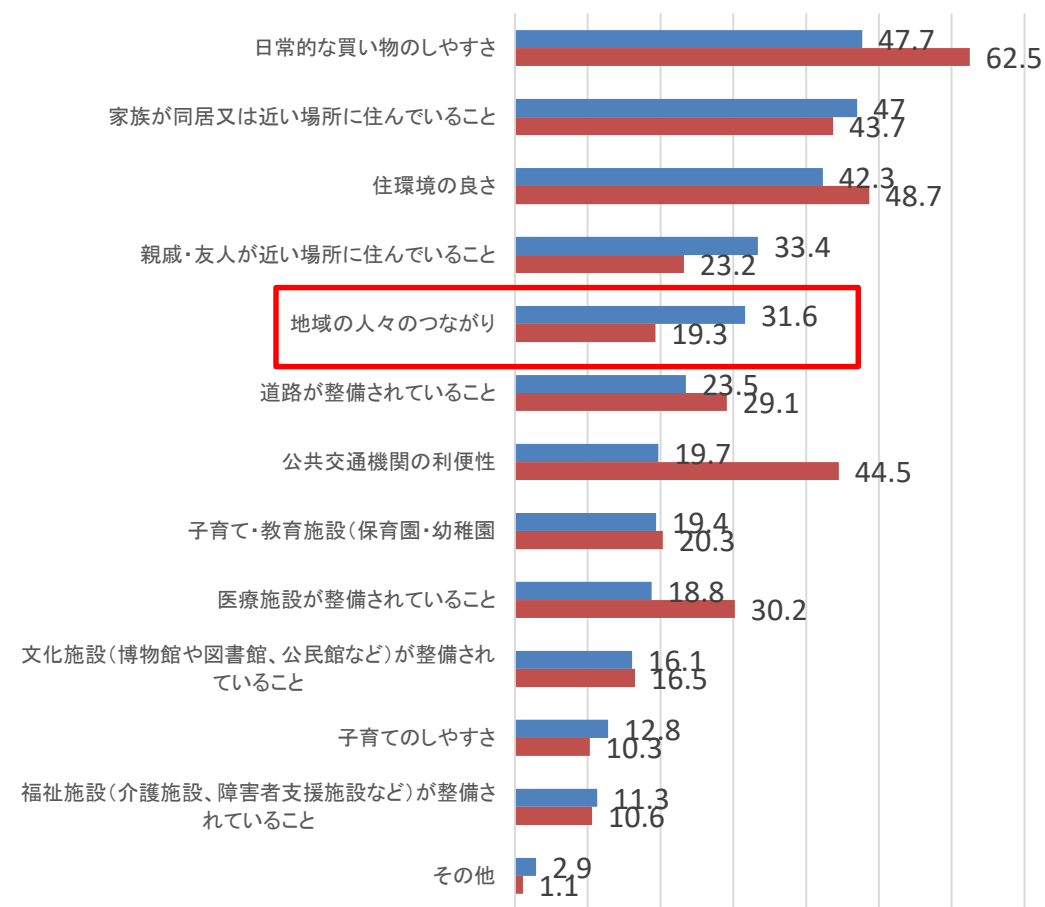
地域での暮らしに対する満足度

0% 20% 40% 60% 80% 100%



地域での暮らしに満足していること

0 10 20 30 40 50 60 70

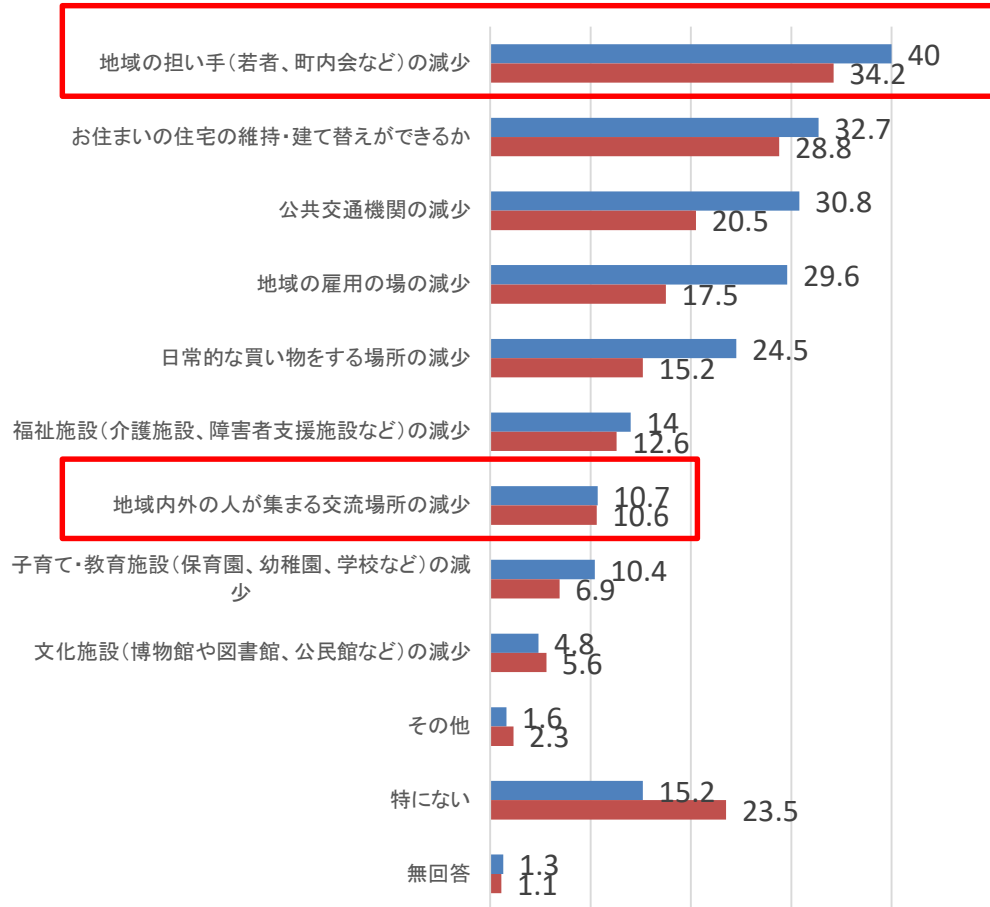


地域社会の暮らしに関する世論調査②

- お住まいの地域における将来の生活環境について不安に感じていることはあるか聞いたところ、「**地域の担い手(若者、町内会など)の減少**」を挙げた者の割合が高く、「**地域内外の人が集まる交流場所の減少**」は10%程度となっている。
- お住まいの地域における生活環境について、行政はどのような施策に力を入れるべきだと思うか聞いたところ、「**地域の担い手(若者、町内会など)の育成・確保**」を挙げた者が30%程度、「**地域内外の人が集まる交流場所の整備**」が15%程度となっている。

地域における将来の生活環境に対する不安なこと

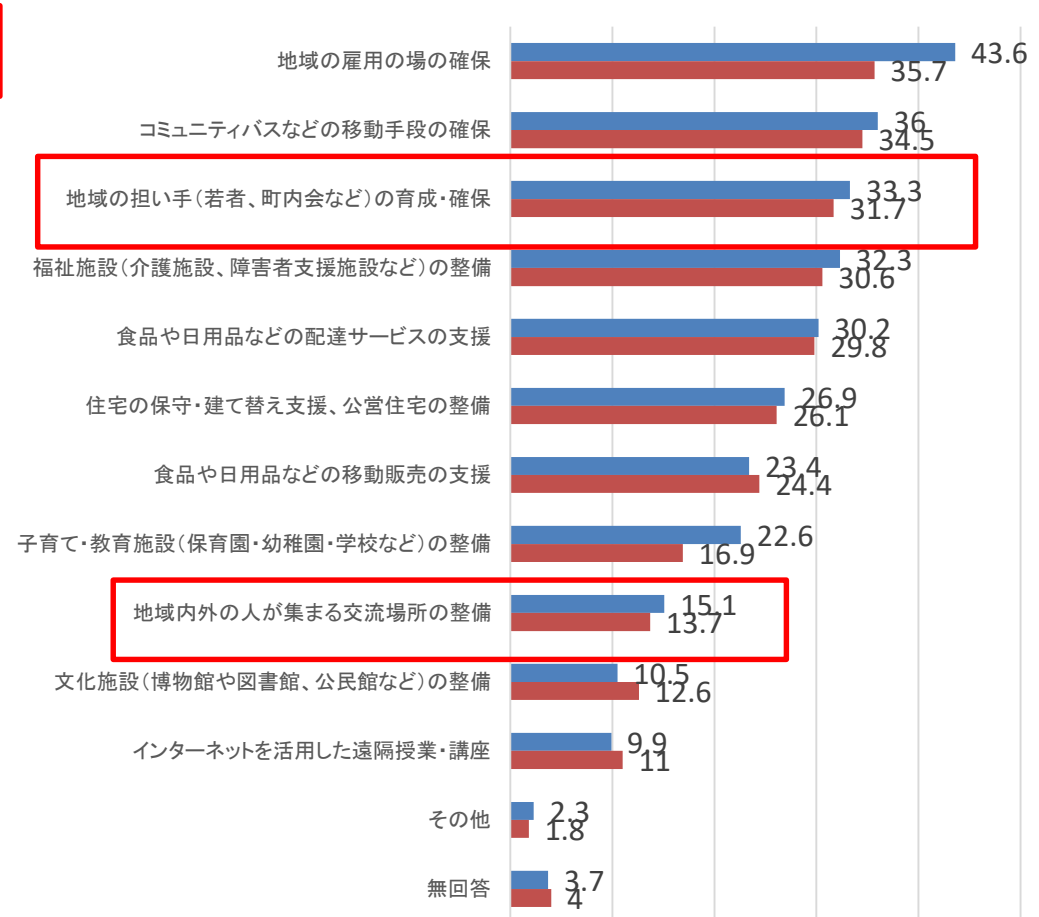
0 10 20 30 40 50



■ 人口20万人未満 ■ 人口20万人以上

地域における生活環境に関して行政が力を入れるべき施策

0 10 20 30 40 50



■ 人口20万人未満 ■ 人口20万人以上

地域コミュニティの現状の活動と自治体が今後期待する活動

第1回地域コミュニティに関する研究会資料(総務省自治行政局)

○公益財団法人日本都市センターが2019年に行った自治体向けのアンケート（全国815市区のうち464市区が回答）で、地域コミュニティの「現状の活動分野」と自治体が「今後活動を期待する分野」を調査したところ、「現状」と「今後」の間に大きな乖離が生じている。

地域コミュニティの活動	現状の活動分野	(自治体が) 今後活動を期待する分野
地域の催事・イベント	69.0%	24.1%
環境（清掃、美化、ゴミ・資源、環境保全等）	53.4%	33.8%
行政からの連絡事項の伝達	46.1%	20.7%
住民相互の連絡	44.2%	26.9%
防災・危機管理（要援護者の避難支援、安否確認等）	23.1%	58.6%
地域福祉	14.2%	49.6%
空き家・空き地対策等	1.5%	20.0%

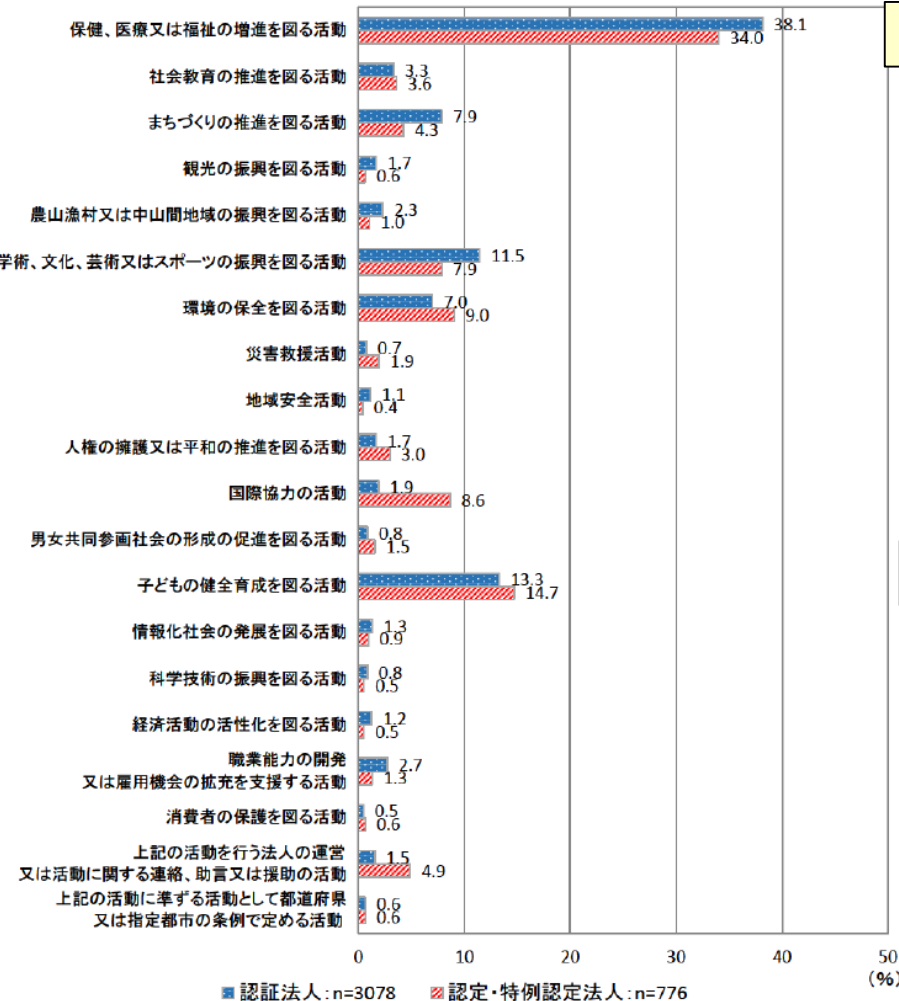
(出典)公益財団法人日本都市センター「コミュニティの人材確保と育成 ―協働を通じた持続可能な地域社会―」の中のアンケート調査から作成

非営利組織の活動や新型コロナの事業実施への影響

○内閣府「令和2年度 特定非営利活動法人に関する実態調査」によれば、NPO法人の主な活動分野は「保健、医療又は福祉の増進」が最も高い。

○日本財団「新型コロナ禍 非営利組織に対する影響調査」(2020年11月)によれば、新型コロナによる事業実施への影響は約85%が、自粛要請による事業実施への影響は約80%が「とてもあった」と回答している。

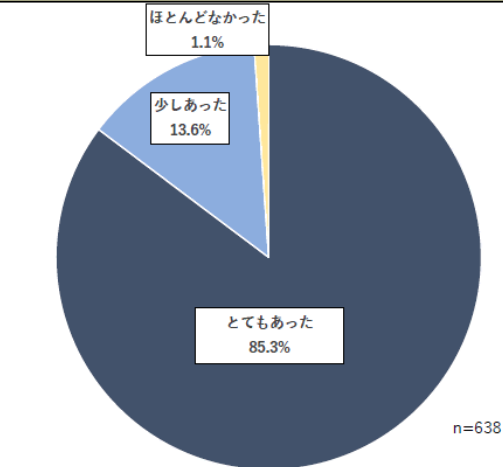
(NPO法人の) 主な活動



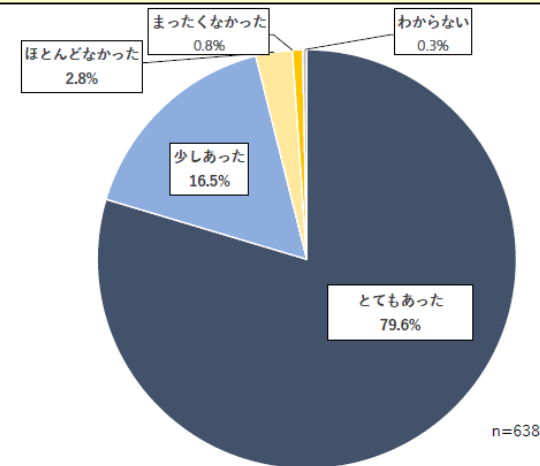
(出典)内閣府「令和2年度 特定非営利活動法人に関する実態調査」

(非営利組織に対する) 新型コロナの事業実施への影響

新型コロナウイルスの感染拡大による事業実施への影響はありましたか。



自粛要請による事業実施への影響はありましたか。



(出典)日本財団「新型コロナ禍 非営利組織に対する影響調査」

- ・地域社会を取り巻く背景
- ・地域共生社会の推進
- ・重層的支援体制整備事業でNPO等と進める地域づくり支援

日本社会や国民生活の変化(前提の共有)

日本の福祉制度の変遷と現在の状況

- 日本の社会保障は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきた。
- これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展し、社会福祉の分野では、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援が提供されるようになった。
- その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化(社会的孤立、ダブルケア・いわゆる8050)している。これらの課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスクと言えるが、個別性が極めて高く、対象者別の各制度の下での支援の実践において対応に苦慮している。

〈共同体機能の脆弱化〉

- 地域のつながりが弱くなり支え合いの力が低下するとともに、未婚化が進行するなど家族機能が低下
- 経済情勢の変化やグローバル化により、いわゆる日本型雇用慣行が大きく変化
血縁、地縁、社縁という、日本の社会保障制度の基礎となってきた「共同体」の機能の脆弱化

＜人口減による担い手の不足＞

- 人口減少が本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少しており、例えば、近年大規模な災害が多発する中で災害時の支援ニーズへの対応においても課題となるなど、地域社会の持続そのものへの懸念が生まれている
- 高齢者、障害者、生活困窮者などは、社会とのつながりや社会参加の機会に十分恵まれていない

◆一方、地域の実践では、多様なつながりや参加の機会の創出により、「第4の縁」が生まれている例がみられる

◆一方、地域の実践では、福祉の領域を超えて、農業や産業、住民自治などの様々な資源とつながることで、多様な社会参加と地域社会の持続の両方を目指す試みがみられる

⇒制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められている。

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



交通

.....

「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について（R3.3.31四局連名通知）

○少子高齢・人口減少社会という我が国が抱えている大きな課題は、我が国全体の経済・社会の存続の危機に直結しており、この危機を乗り越えるためには、我が国の一つ一つの地域の力を強化し、その**持続可能性を高めていくことが必要**と考えられる。地域力強化を考えるに当たっては、**福祉の領域を超えた地域全体が直面する課題を、改めて直視する必要**がある。（略）

○様々な課題に直面している**地域そのものを元気にしていこうという地方創生の取組**と、**誰もが安心して共生できる地域福祉を推進しようという取組**は、**別々のものではなく、生活の基盤としての地域社会が持続可能であることが、地域福祉の基盤として不可欠であり、地域福祉によって地域生活の質が向上することで、そのことが地域の活性化に「還元」されていく**と考えられる。

法第6条第2項に規定されているように、いわば、**福祉の領域だけではなく**、商業・サービス業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、まちおこし、交通、都市計画 等 も含め、**人・分野・世代を超えて、地域経済・社会全体の中で、「人」「モノ」「お金」そして「思い」が循環し、相互に支える、支えられるという関係ができることが、地域共生社会の実現には不可欠である**と考えられる。

○また、地域共生社会を実現していくためには、社会的孤立や社会的排除といった現実を生じうる課題を直視しつつも、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことが求められる。

これは、（略）**地域福祉推進の目的と相通ずるものであり、地域共生社会の実現に向けては、地域福祉の推進が求められている**ということができる。

包括的な支援体制の整備と重層的支援体制整備事業の位置づけ

(社会福祉法第106条の3)

(改正社会福祉法第106条の4)

地域共生社会の実現 (第4条第1項)

地域福祉の推進

(第4条 第2項)

地域生活課題の把握、連携
による解決に向けた取り組み

(第4条第3項)

包括的な支援体制の整備

(第106条の3)

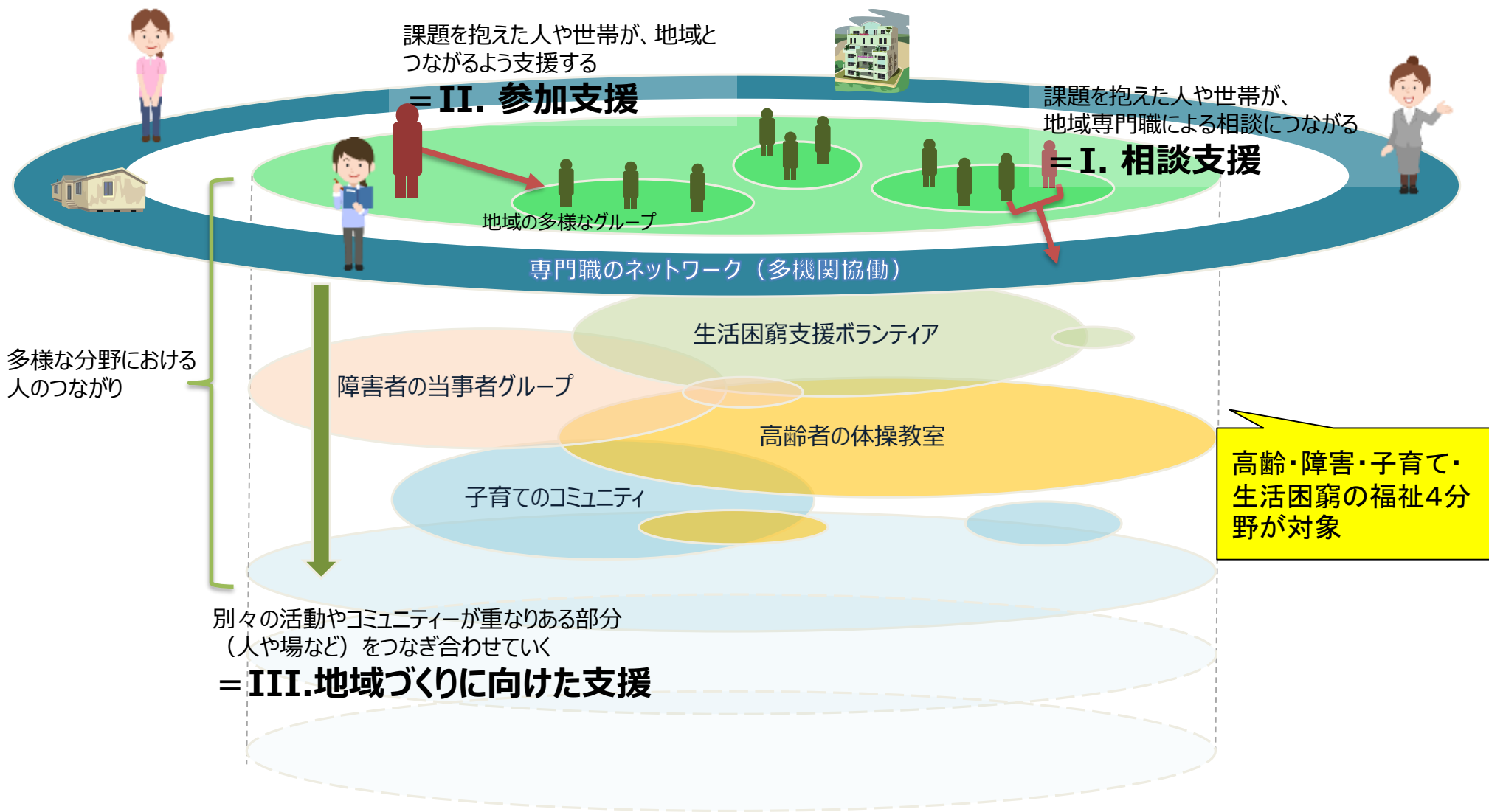
重層的支援体制整備事業

(第106条の4)

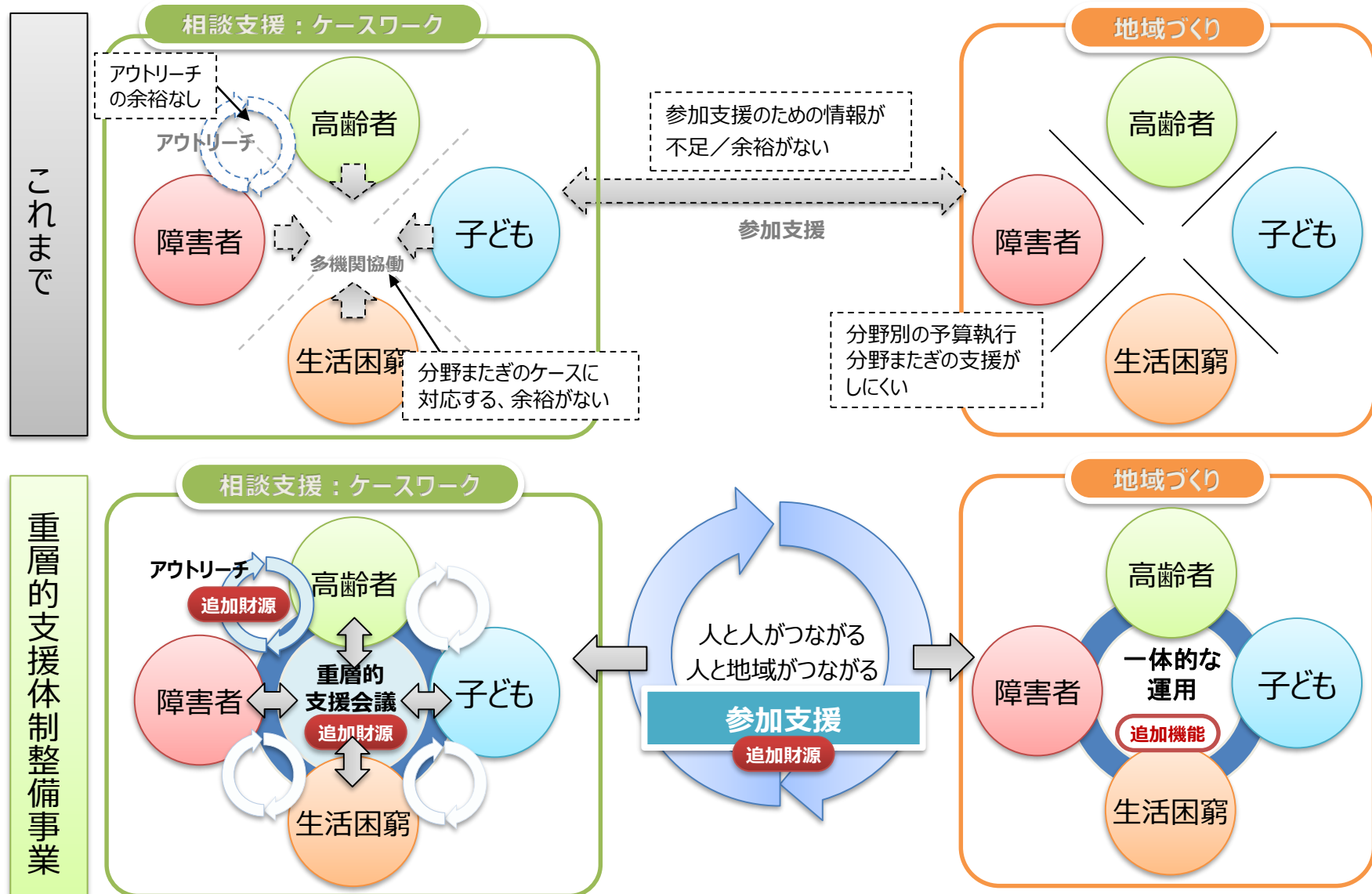
3

- ・地域社会を取り巻く背景
- ・地域共生社会の推進
- ・重層的支援体制整備事業でNPO等と進める
地域づくり支援

様々な支援を重ねて、つないでいく「重層化」のイメージ



重層的支援体制整備事業で何が変わるのか



(参考) 重層的支援体制整備事業に係る自治体等における円滑な実施を支援するためのツール等についての調査研究(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

地域づくり事業(改正社会福祉法第106条の4第2項3号)

令和3年度予算額(1,776,782千円)

事業内容

- 市町村において、介護、障害、子ども、困窮の各法等に基づく地域づくり事業（※）を一体的に行うことにより、
 - ・地域住民が地域社会に参加する機会を確保するための支援
 - ・地域生活課題の発生防止又は解決にかかる体制の整備
 - ・地域住民相互の交流を行う拠点の開設等を行う。

実施主体

市町村

補助率

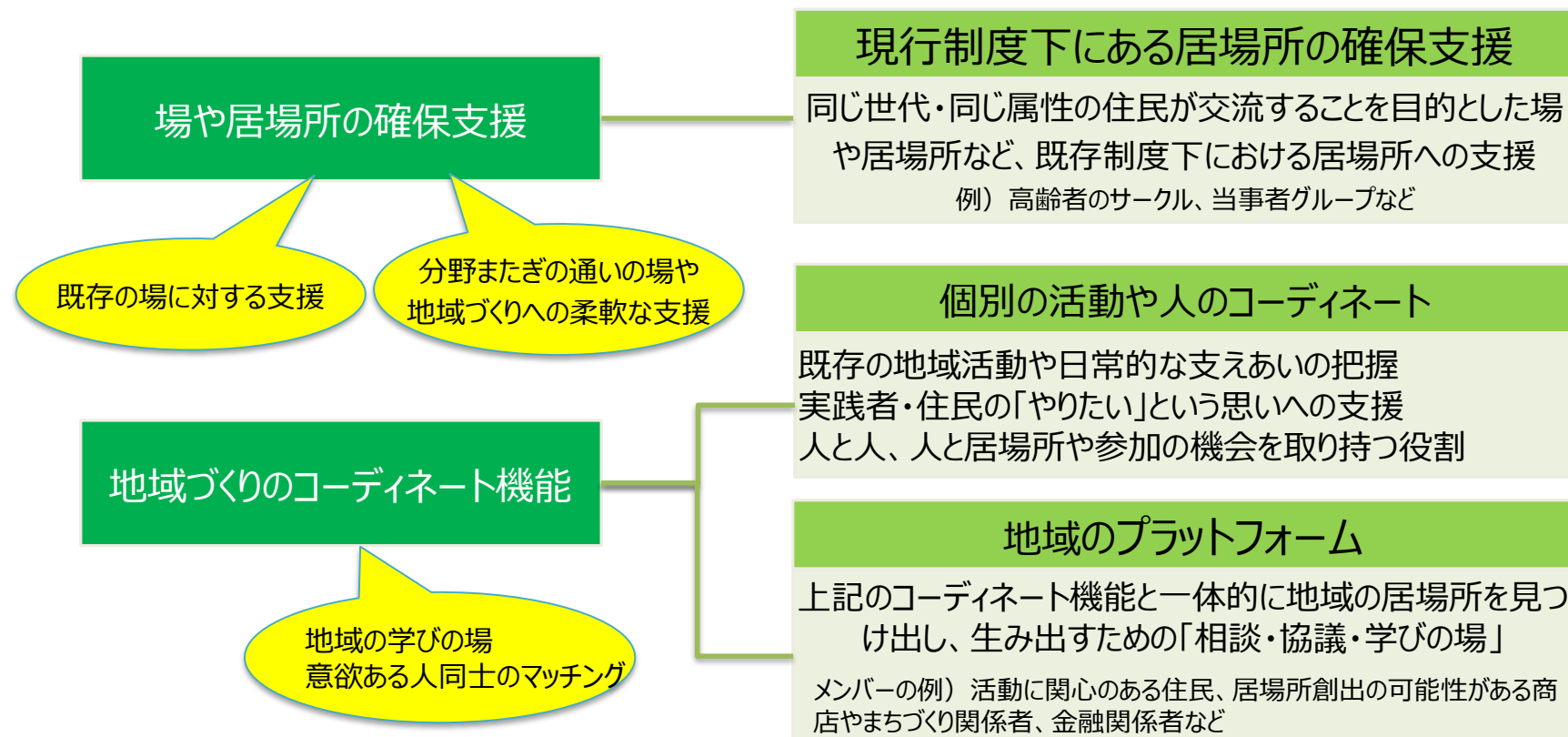
各法等に基づく負担率・補助率
※下表参照

- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
 - ・多世代・多属性を対象としたサロン、地域食堂、コミュニティカフェ等の居場所や交流の場の新設
 - ・民間のカフェやフリースペースなどの経営主体と連携協定の締結
 - ・他省庁の施策において実施されている活動(例：小さな拠点に関する事業、空き家再生等推進事業等)との連携
- 個別の活動や人のコーディネート

分野	事業名	負担率・補助率
介護	地域介護予防活動支援事業 (介護保険法第115条の45第1項第2号のうち厚生労働大臣が定めるもの)	国 25/100、都道府県 12.5/100、市町村 12.5/100、 1号保険料 23/100、2号保険料 27/100
介護	生活支援体制整備事業 (介護保険法第115条の45第2項第5号)	国 38.5/100、都道府県 19.25/100、市町村 19.25/100、1号保険料 23/100
障害	地域活動支援センター機能強化事業 (障害者総合支援法第77条第1項第9号)	国 50/100以内、都道府県 25/100以内、市町村 25/100
子ども	地域子育て支援拠点事業 (子ども・子育て支援法第59条第9号)	国 1/3、都道府県 1/3、市町村 1/3
困窮	地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業	国 1/2、実施主体(都道府県、市町村) 1/2

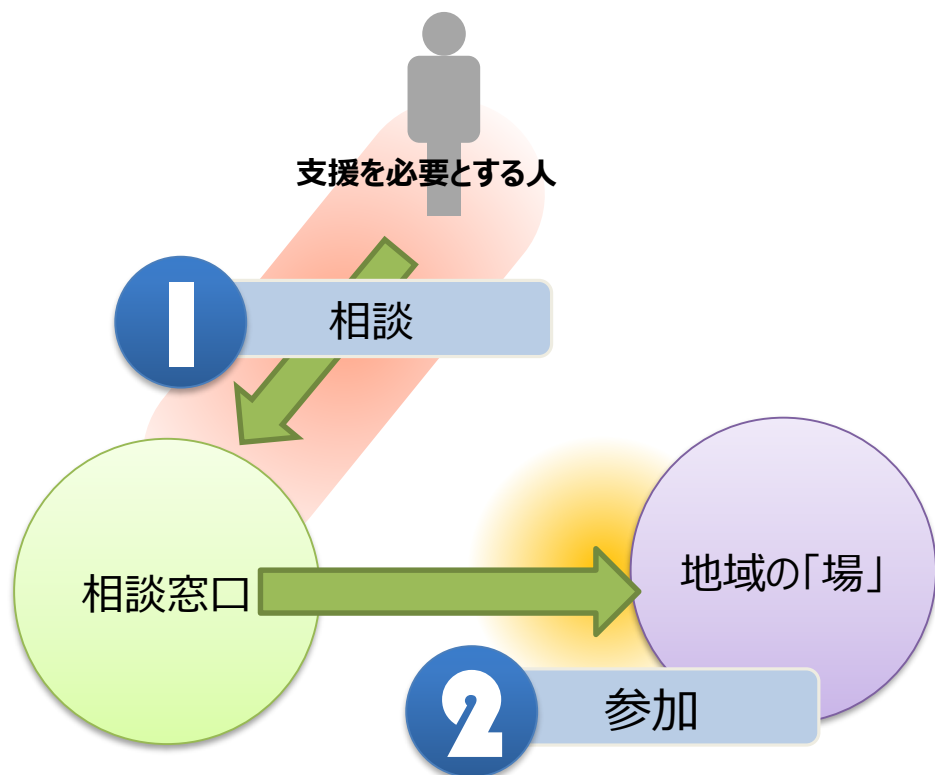
福祉と関わりがなかった層にも参加してもらえるプラットフォーム

- すでに各分野の活動において、民生委員や町内会、社会福祉協議会、NPO団体、社会福祉法人などを巻き込んだ地域づくり活動が様々な形で展開されている。
- 本事業においては、これまで福祉の世界とあまり関わりがなかった住民に参加してもらえるようなプラットフォームづくりを指向していくことも大切。

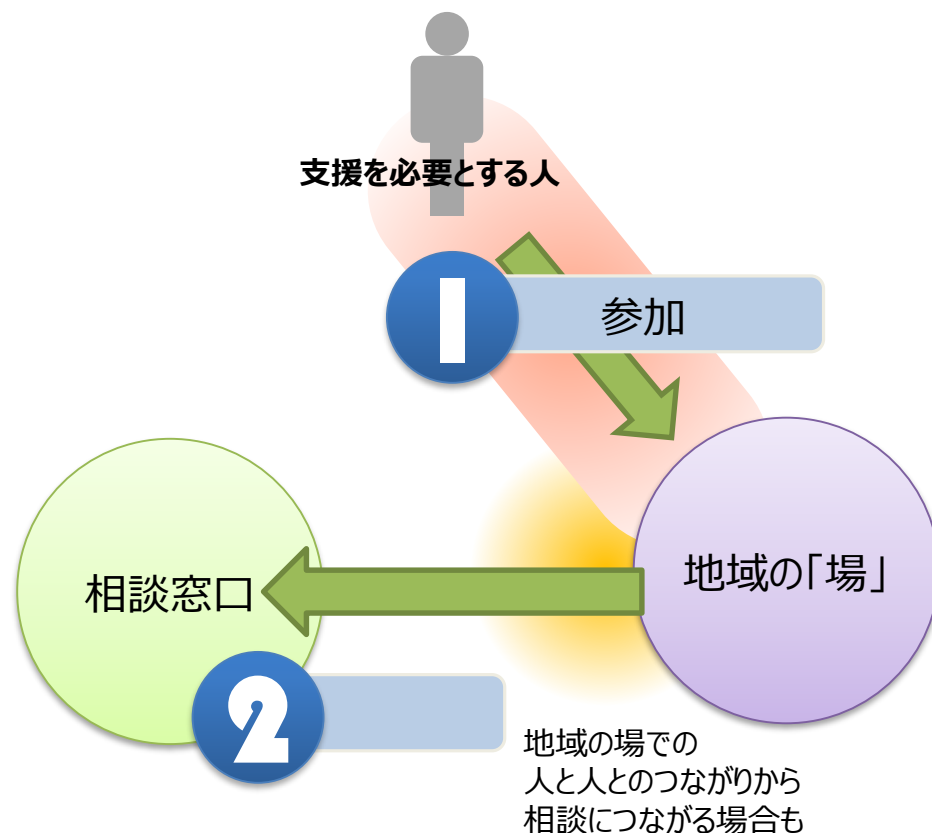


- 相談をきっかけに地域へと繋がるパターンもあるが、様々な事情等から自ら相談窓口に行くことが難しい場合もあり、日頃の「地域とのつながり」の中から相談窓口へつながる場合も少なくない。

相談窓口から地域とつながる場合もあれば

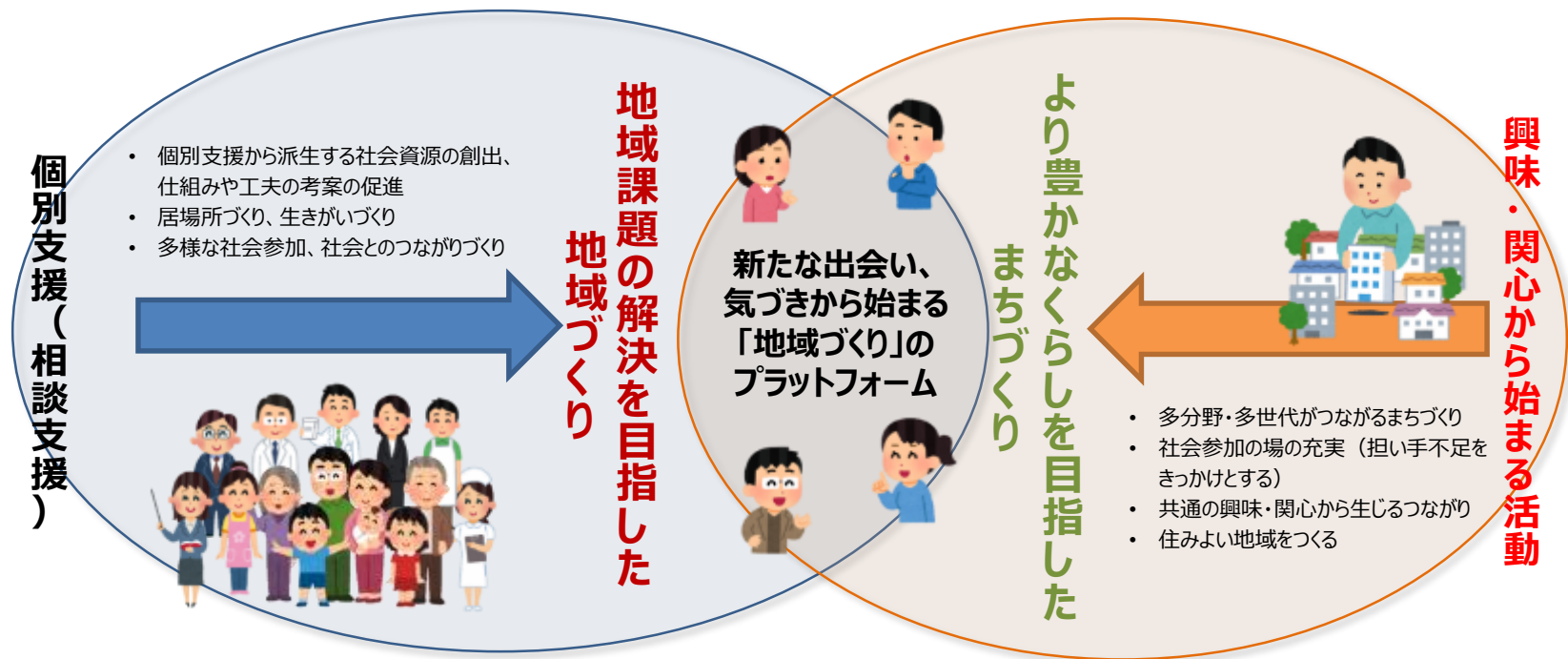


地域とのつながりが相談の入り口の場合も



多分野協働のプラットフォームの展開（イメージ）

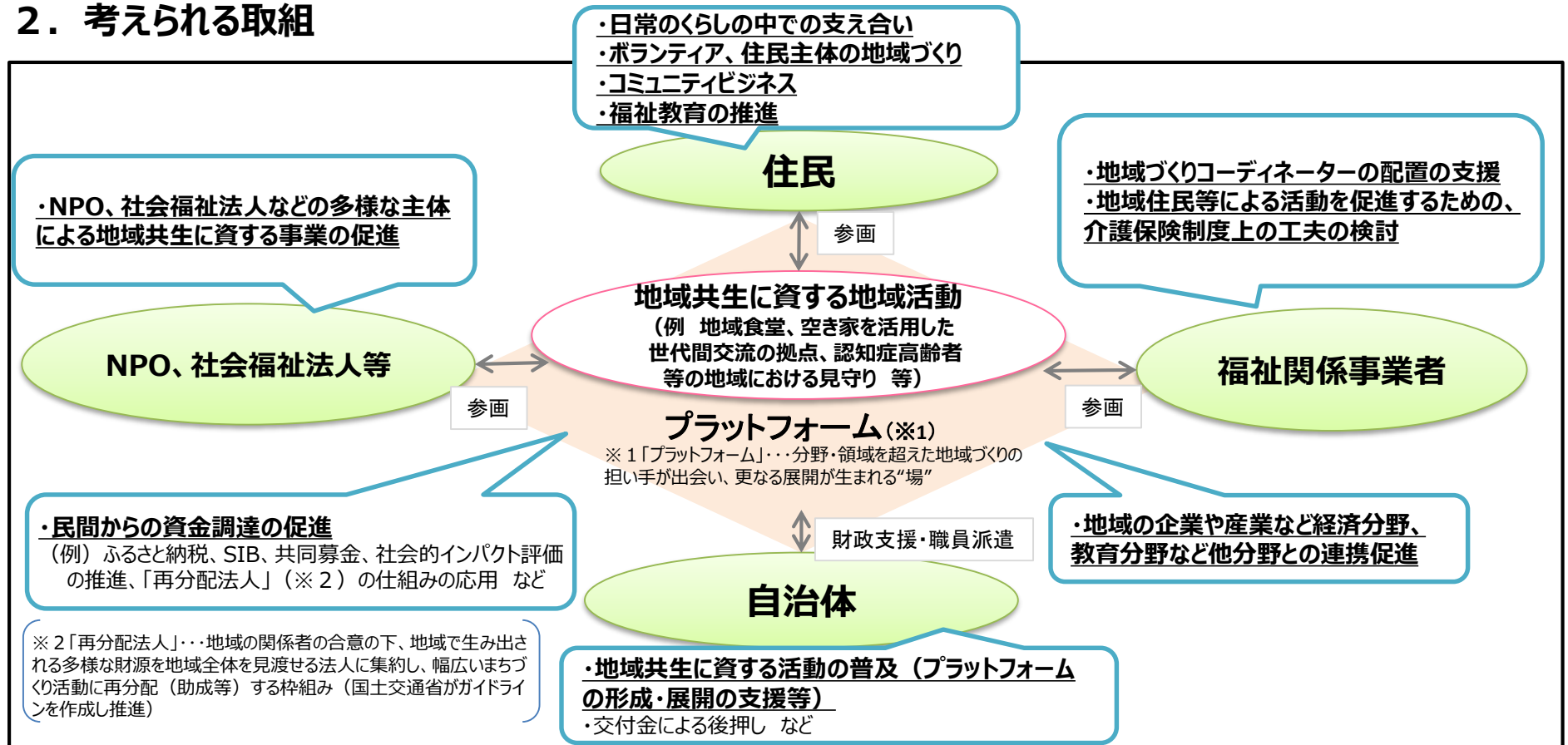
- 地域の様々な主体が集い、多世代の交流や多様な活躍の機会や役割を生み出し、地域社会からの孤立を防ぎ、人と人、人と資源がつながりやすい環境を整備（ネットワーク構築）した結果として、多様なプラットフォームが形作られていく。
- 重層的支援体制整備事業における「プラットフォーム」とは、分野、領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、新たなつながりの中から更なる展開を生むための“場”（拠点だけではなく、機会等も含む）を指す。
- こうした地域のプラットフォームは、地域に一つではなく多様に存在していることが重要であり、多様性を確保するためには、既存の協議の場等を把握し、活用しながら整備していくことが求められる。
- 行政主導の展開ではなく、これまでつながりが薄かった様々な関係者が新たに出会い、気づきや学びを得て、目指す方向性や将来像を共有しながら、地域における多種多様な活動が活性化されていくプロセスが、地域自体の継続性を高めることにもつながっていく。



1. 概要

- 地域における重層的なセーフティネットを確保していく観点から、住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する地域活動を普及・促進。
- 地域共生に資する地域活動の多様性を踏まえ、住民などの自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、画一的な基準は設けず、各主体に対し積極的な活動への参画を促す方策など環境整備を推進。

2. 考えられる取組

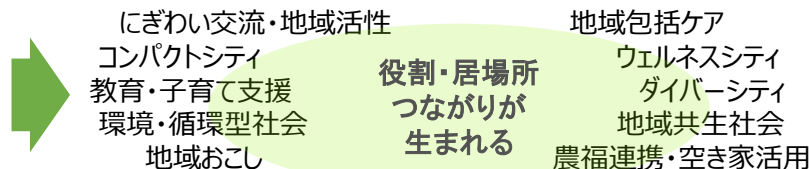


地域共生社会の実現に向けた地域コミュニティ作り（愛知県岡崎市）

居場所と役割にあふれるまちを目指して

丸ごと相談&つなげる支援で人・暮らしを中心に据えた分野を超えたまちづくりを！

- 世帯の複合問題への対応
- 制度にない課題への対応
- 自ら相談に行く力がない人への支援
- 社会とつながる伴走支援



【自治体概要】

人口	385,676人
世帯数	166,261世帯
面積	387.20km ²
小学校数	47(市立のみ)
2021年9月1日現在	

● 市役所窓口の一体化

福祉相談支援機関を集約した、こども子育てサポートフロア「**ここサポ**」、ふくし総合サポートフロア「**ふくサポ**」を設置。相談窓口をわかりやすくするとともに、支援機関の連携体制を構築した。

● 福祉分野を超えた地域づくり

20か所の地域包括支援センターとNPOに生活支援コーディネーター、「ふくサポ」に直営の相談支援包括化推進員（多機関協働事業）、社協委託のコミュニティソーシャルワーカー（アウトリーチ支援・参加支援・地域づくり事業）を配置。障がいの相談支援事業所等の他分野の地域づくりキーパーソンとともにつながり作り。



通いの場&地域リハビリテーション



岡崎ごまんぞく体操

民間&学生のアイデア出し



岡崎アイデアソン

アイデアソンから誕生



終活すごろく

企業&地域&包括



お散歩ピンゴ

企業&地域



フードドライブ

「多世代交流スペース宮ノ前テラス」を軸にした住民活動の展開（神奈川県横浜市）

自治体概要※

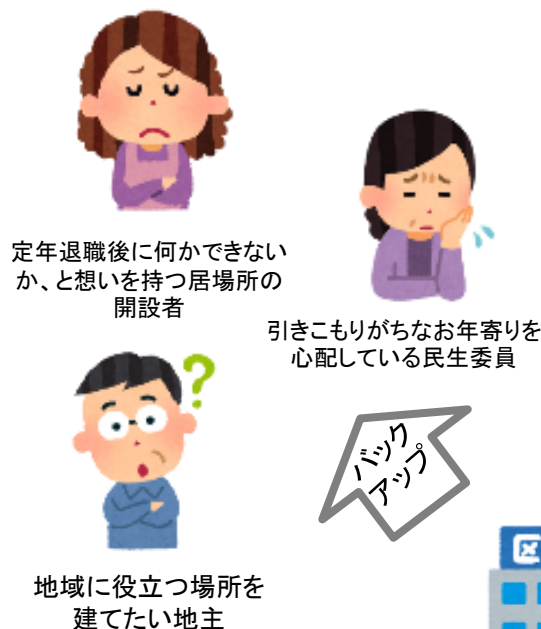
人口 3,745,796 人
面積 437.56 km²
※人口1人あたり面積
0.012 km²
小学校数 * 340
中学校数 * 144

本事例の活動領域
・ 泉区中田地区

※2019年1月1日現在
* 市立のみ

- 地域住民の想いを知った区役所の担当者が、人と人をつなぎ、地域住民の力で多世代交流サロンが実現。
- NPO法人として、2018年10月から「多世代交流スペース宮ノ前テラス」の運営をスタート。

- 地元の野菜や果物を活用した地産地消のテラスカフェ・子ども食堂、子育て支援（ベビーマッサージ、親子リトミック等）、住民主体による高齢者の通所サービス等の多彩な取組。
- 地元の小学生から、若者、年配者まで、担い手も多世代。「年代性別関係なく、誰でも活躍できるアンチエイジングからエンジョイエイジングへ」を合い言葉に活動。



地域住民によるサロン立ち上げに向けた活動がスタート（総合事業の補助金を活用するために法人格を取得）

場

【宮ノ前テラス】



コーディネーター的な役割



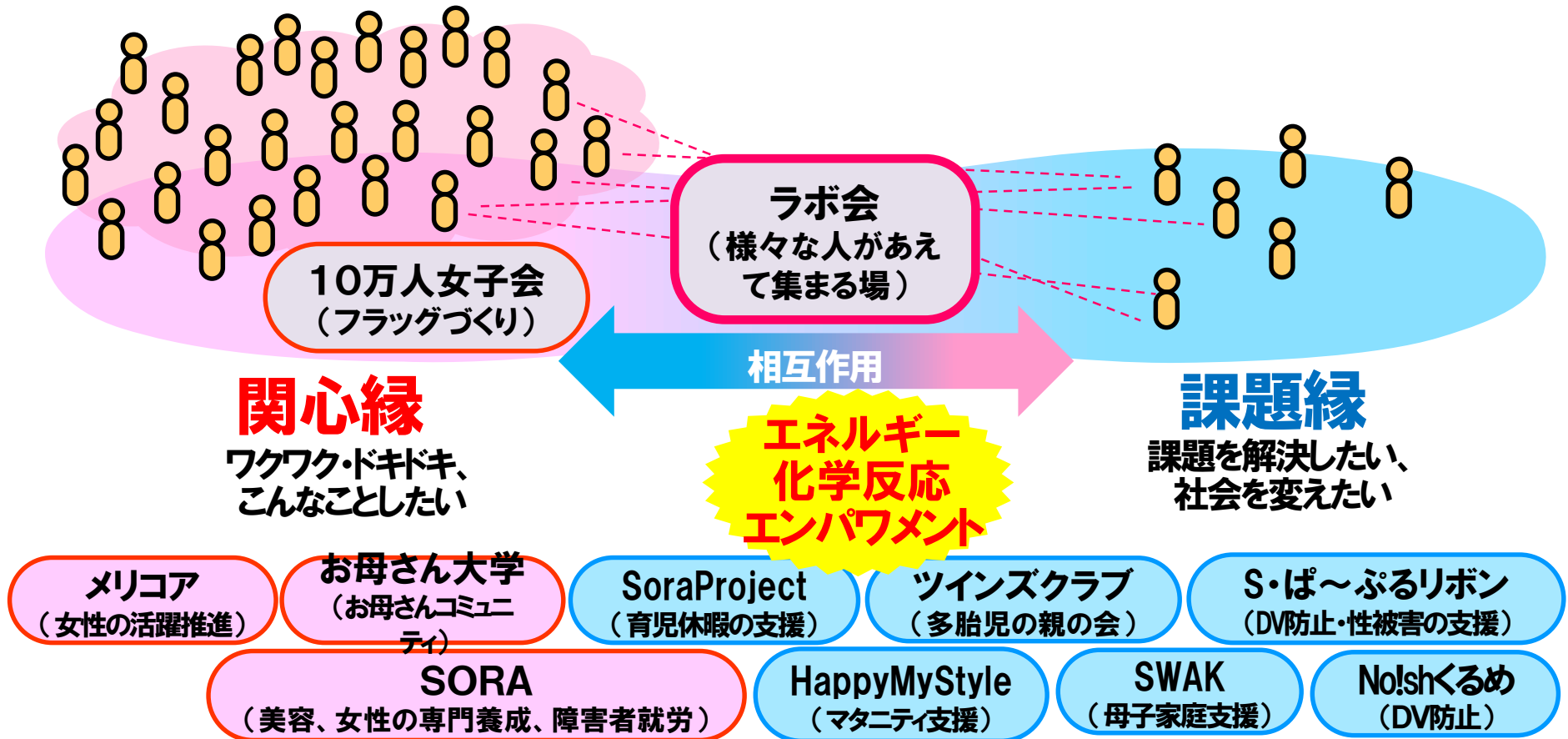
- ・ 人をつなぎ、活動のきっかけを作る
- ・ 関連情報等を提供

【行政によるバックアップ】

- 区役所が同じような思いを持つ地域住民をつなぎ、サロン立ち上げに向けた話し合いの“場”を設定。住民が最初の一步を踏み出すきっかけを作った。
- ハード面の整備費用として「ヨコハマ市民まち普請事業」、活動の資金として「横浜市介護予防・日常生活支援総合事業（サービスB）」の補助金の活用を提案。補助金を活用した拠点の整備・運営につながった。

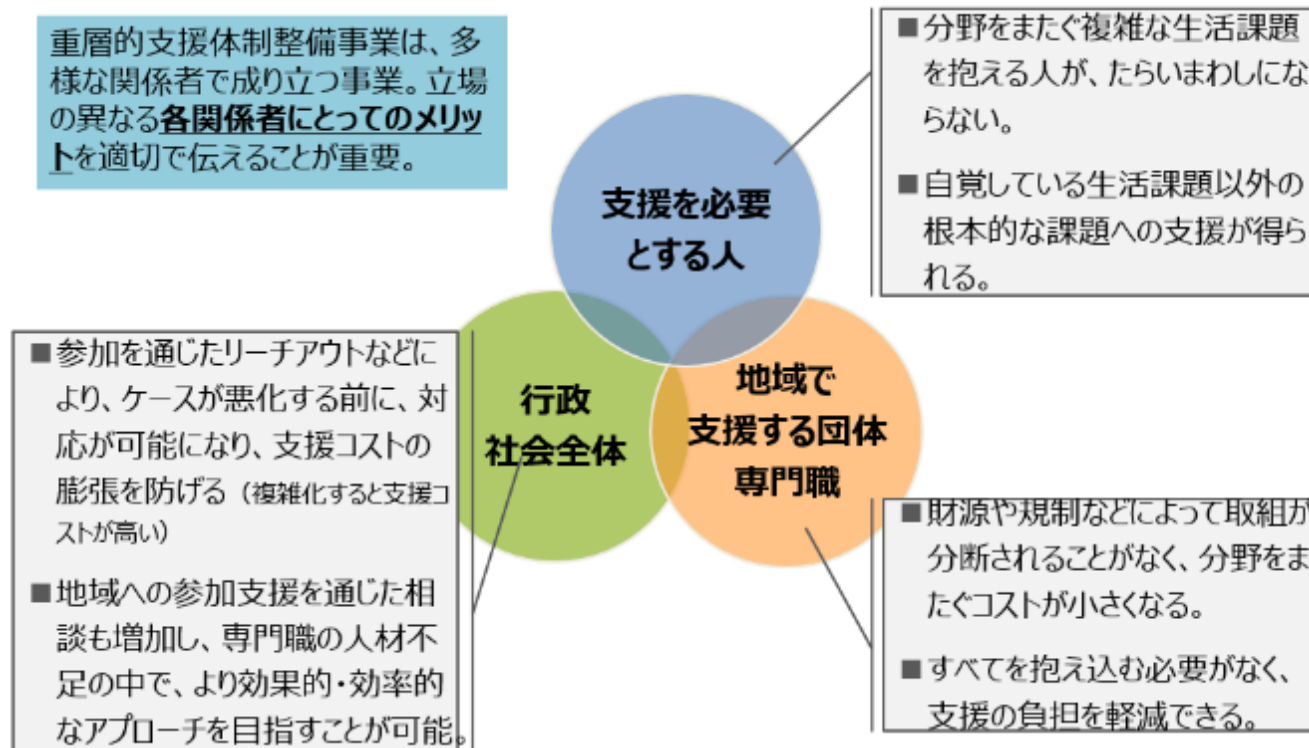
地域づくりにおける「関心縁」と「課題縁」 ～久留米市における実践より～

久留米10万人女子会「WeLab46」



関心縁・課題縁が相互作用することで、コミュニティづくりの視点の拡張
と、柔軟性と対応力、課題解決力のアップ

- 地域が抱える生活課題は複雑化・複合化、また、**地域住民の課題は全分野的**であり、**縦割りの制度では解決が困難**。
- 「地域共生社会の実現」に向けた重層的支援体制整備事業は、縦割りによる「支援のしづらさ」を少しでも改善し、「生きづらさ」を抱える人々の生活を支援。あくまで**重層事業は「地域共生社会の推進」のための手段**。実施は任意だが、**地域住民・支援関係者・行政の各者にメリット**。



（参考）重層的支援体制整備事業に係る自治体等における円滑な実施を支援するためのツール等についての調査研究（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

- 地域毎に課題・地域資源は異なる。**地域住民やNPO等関係者**も含め、**「どのような地域をつくっていくか」の議論**を進め、**行政を含む関係者が連携しながら実現**を進めていく。